

令和4年度
第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
評価検証報告書

亀山市
政策部 政策推進課

【目次】

1. 第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	2
(1)背景と趣旨	2
(2)計画の位置付け	2
(3)計画期間	2
(4)施策体系	3
2. 評価・検証について	4
(1)評価・検証の位置付けと流れ	4
(2)評価・検証	4

1. 第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

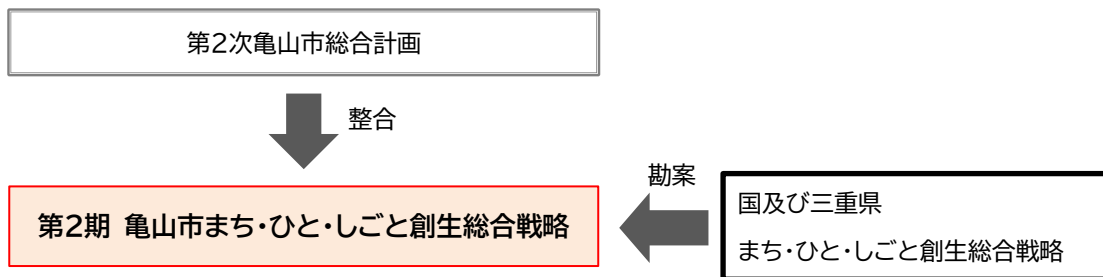
(1) 背景と趣旨

日本の総人口が減少する中、本市は、人口規模や年少人口比率が概ね横ばいで維持していますが、高齢化に伴う生産年齢人口の減少、出生数の低下など、今後、本格的な人口減少が進行することが予測されます。

そうした中、本市においても、地方創生の取り組みを引き続き推進していくため、令和4年6月に「第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定しました。

(2) 計画の位置付け

総合戦略は、地方創生法第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、本市における人口減少対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもので、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するとともに、市の最上位計画である第2次亀山市総合計画と整合を図ったものです。



(3) 計画期間

総合戦略の期間は、第2次総合計画後期基本計画と同じく、令和4年度から令和7年度までの4年間としています。ただし、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしています。

	令和元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)
亀山市 総合戦略	第1期	第1期(延長)		第2期	第2期	第2期	第2期	
第2次 総合計画	前期基本計画	前期基本計画		後期基本計画	後期基本計画	後期基本計画	後期基本計画	

(4) 施策体系

総合戦略では、「持続可能性を保った都市」・「住み、働くことのできる、暮らしたいまちとして選ばれる都市」を目指して、4つの基本目標とそれらの実現に向けた基本的方向を設定しています。

基本的な考え方	基本目標	基本的方向
● 将来の人口減少をできる限り抑制しつつ、バランスの取れた年齢構成で人口を安定化させ、持続性を保った都市を目指す ● 市民の暮らしの質(QOL)を高め、住み、働くことのできる、暮らしたいまちとして選ばれる都市を目指す	基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる	1 魅力ある働く場の創出 2 安心して働ける環境づくりの促進 3 地域産業の活性化 4 農林業の振興
	基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	1 戦略的なシティプロモーションの推進 2 移住交流の促進 3 若者の定住促進 4 まちづくり観光の活性化 5 市民参画・協働のまちづくりの推進 6 ダイバーシティ社会の推進
	基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる	1 結婚・出産への支援 2 安心して子育てができる環境づくりの推進 3 魅力ある幼児教育・保育の推進 4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実
	基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる	1 健康都市の推進 2 地域の魅力の磨き上げ 3 計画的な都市づくりの推進 4 魅力的な都市拠点の形成 5 快適な交通ネットワークの構築 6 安心・安全なまちづくりの推進 7 持続可能な社会資本管理の推進 8 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進 9 安心して暮らし続けられる地域づくりの推進 10 誰もが学べる環境づくりの推進 11 行政 DX による市民サービスの向上

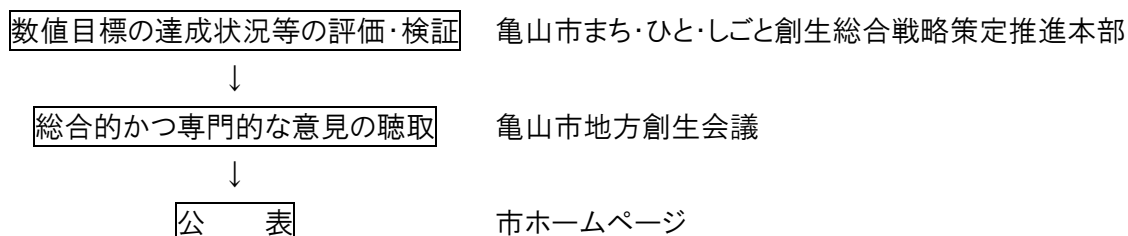
2. 評価・検証について

(1) 評価・検証の位置付けと流れ

総合戦略では、計画の進行管理について次のように定めており、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部において評価・検証を行うとともに、亀山市地方創生会議において意見聴取を行います。

本戦略の進行管理については、本市の行政評価システムに基づく第2次総合計画後期基本計画の進行管理と併せて、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部において基本目標の数値目標及び施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況等を評価・検証し、必要に応じて、事業や取り組みの見直しを行います。

また、産学官金労言等の各有識者で構成する「亀山市地方創生会議」を設置し、地方創生に関する総合的かつ専門的な意見を聴取しながら、更なる施策推進に向けた課題の改善を図ります。



(2) 評価・検証

総合戦略の評価・検証は、主な取組実績並びに「基本目標の数値目標」及び「施策の重要業績評価指標(KPI)」の達成状況に基づき、反省点・課題及び今後の方向性を整理することにより行います。

主な取組実績

・基本目標Ⅰ「活力ある働く場をつくる」

産業振興奨励制度を活用した新たな企業立地等を促進し、4社と立地協定を締結するとともに、本市の魅力ある特産品8社17品目を、市独自の「亀山ブランド」として新たに認定した。

また、地域産業の活性化を図るとともに、雇用対策を推進するため、創業セミナーの開催等を行い、令和4年度においては2件の創業があり、平成25年度の創業セミナー開催時からの市内での創業件数累計は25件となった。

農林業についても、持続可能かつ高付加価値な農業を行う法人6社に対しサステナブルファーマー認証・奨励金の交付を行い、生産性の高い稼げる農業の展開を促進するとともに、2林業事業体に対し、利用間伐等に対する補助を実施し、林業事業体の安定した事業量の確保と経営の安定化を図った。

そのほか、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の一環として、市内事業者のキャッシュレス決済によるデジタル化の推進、非接触型プレミアム付デジタル商品券の発行による消費喚起・地域経済の循環を図る等、活力ある働く場づくりに資する事業に取り組んだ。

・基本目標Ⅱ「亀山へのひとの流れとつながりをつくる」

シティプロモーション専用ホームページによりイベントやニュース情報、まちの魅力動画を発信することで 134,025 件(前年比+19,894 件)のページビュー数を得ることができ、市の認知度や都市イメージの向上を図ることができた。

また、移住関連イベントへ移住・交流促進アドバイザーと連携を図りながら積極的に参加し、相談窓口では31件、移住関連イベントでは44件の相談対応を行った。なお、移住相談等を通じた移住は22件であった。

住宅取得の支援における市外からの転入については、9件の補助を行い、定住人口の増加につなげることができた。

そのほか、ストーリー性を持った観光情報のPRや、本市の魅力である亀山7座を中心とした自然観光の推進を図る等、本市へのひとの流れとつながりの創出に資する事業に取り組んだ。

・基本目標Ⅲ「出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる」

子育て世代包括支援センター等により妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援を行うとともに、和田保育園保育室の増設による待機児童の解消に向けた取組を行った。

また、放課後児童クラブへの支援を行うことで、子どもの適切な遊び及び生活の場を確保するとともに、長期休業期間においても同じく適切な遊び及び生活の場を提供することができた。

教育環境の充実に向け、小中学校に少人数教育推進教員を配置し、ティーム・ティーチング、習熟度別、個別支援等の児童生徒の状況に応じた少人数教育を推進し、きめ細やかな指導の充実を図るとともに、教職員の学力向上研修会を開催し、指導力の向上と授業改善につなげることができた。

そのほか、子育て世帯に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、保護者等の経済的な負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る等、未来を担うひとの育成に資する事業に取り組んだ。

・基本目標Ⅳ「魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる」

本市の玄関口であるJR亀山駅周辺の再生を進めることで、駅周辺のにぎわいづくりと活性化、利便性及び安全性の向上を図るとともに、駅周辺の公共的機能の中核となる新図書館を開館し、中心的都市拠点としてのにぎわい再生と都市機能の向上を図ることができた。

令和5年度における健康都市大学の創設に向けた取組を進めるとともに、がん検診の受診促進、予防接種の普及促進により、健康保持・増進を図った。また、特定健康診査及び特定保健指導の実施により、生活習慣病予防や重症化予防につなげることができた。

伝統的建造物群保存地区の修理修景を計画的に進めるとともに、東海道の舗装の美装化を行い、東海道を中心とした沿道区域の魅力向上を図った。

木造住宅の無料耐震診断を実施するとともに、木造住宅に係る補強計画、補強工事、除却工事等を促進し、木造住宅の耐震化率の向上に繋がった。また、老朽化した下水道管渠の改築工事の実施や、浸水被害が発生した実績のある区域の浸水対策の検討を進める等、安全・安心なまちづくりの推進を図った。

また、橋梁の長寿命化に係る修繕工事の実施、市内主要幹線道路の予防保全的な舗装修繕やごみ熔融処理施設における老朽化、耐用年数を迎えた主要な設備や機器の整備を行う

等、公共施設の適切な維持管理を進めた。

ひきこもりなど単独の支援機関では対応が困難な課題への包括的な支援体制づくりを進めるとともに、成年後見サポート事業についてコーディネートを担う中核機関を社会福祉協議会に設置・運営し、安心して暮らし続けられる地域づくりの推進を図った。

また、マイナンバーカードの交付率向上を図るため、出張申請等の普及促進を積極的に行い申請機会の拡充を図ったことにより、マイナンバーカードの交付率は前年度より 25.68 ポイント増の 69.30%となった。

そのほか、リニア中央新幹線の整備促進、自立した移動手段を持たない人等の移動手段の確保や地区コミュニティセンターの充実等、まちの魅力及び価値の向上による、選ばれるまちづくりに資する事業に取り組んだ。

基本目標の数値目標の達成状況

基本目標	数値目標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる	①従業者数	人	11,708	11,231	12,000	93.6%
			R2	R3	R7	
	②現在の仕事に満足している市民の割合	%	48.2	48.2	60.0	80.3%
			R2	R2	R6	
基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	①社会増減数（累計）	人	-	151	250	60.4%
				R4	R7	
	②亀山市に住み続けたいと思う市民の割合	%	85	85	90	94.4%
			R2	R2	R6	
基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる	①合計特殊出生率		1.41	1.55	1.70	91.2%
			R1	R3	R7	
	②将来の夢や目標をもっている子どもたちの割合（小学校）	%	75	80.0	80	100.0%
			R3	R4	R7	
	②将来の夢や目標をもっている子どもたちの割合（中学校）	%	71	66.0	75	88.0%
			R3	R4	R7	
基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれ るまちをつくる	①亀山市に住みやすいと感じる市民の割合	%	74.6	74.6	80.0	93.3%
			R2	R2	R6	

施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる	基本的方向1 魅力ある働く場の創出	新規企業立地等件数	件	-	4	4	100.0%
					R4	R7	
	基本的方向2 安心して働ける環境づくりの促進	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	%	33.9	33.9	50.0	67.8%
				R2	R2	R7	
	基本的方向3 地域産業の活性化	地域ブランドの認定件数	品目	17	34	57	59.6%
				R3	R4	R7	
	基本的方向4 農林業の振興	新規就農者数（累計）	人	-	2	4	50.0%
					R4	R7	

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	基本的方向1 戦略的なシティプロモーションの推進	シティプロモーション専用ページのページビュー数	件	99,895	134,025	125,000	107.2%
				R2	R4	R7	
	基本的方向2 移住交流の促進	移住相談等を通じた移住件数（累計）	件	41	88	190	46.3%
				R2	R4	R7	
	基本的方向3 若者の定住促進	支援を受けて住宅を取得した子育て世帯数（累計）	世帯	-	10	40	25.0%
					R4	R7	
	基本的方向4 まちづくり観光の活性化	観光入込客数	人	183,001	207,428	220,000	94.3%
				R2	R4	R7	
	基本的方向5 市民参画・協働のまちづくりの推進	地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数（累計）	人	7	7	11	63.6%
				R3	R4	R7	
	基本的方向6 ダイバーシティ社会の推進	審議会等における女性の登用率	%	33.5	35.1	40.0	87.8%
				R3	R4	R7	

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる	基本的方向 1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (男性 25～29歳)	%	73.0	73.0	70.0	95.9%
				R2	R2	R7	
	基本的方向 1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (男性 30～34歳)	%	45.3	45.3	40.0	88.3%
				R2	R2	R7	
	基本的方向 1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (女性 25～29歳)	%	53.6	53.6	50.0	93.3%
				R2	R2	R7	
	基本的方向 1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (女性 30～34歳)	%	27.7	27.7	25.0	90.3%
				R2	R2	R7	
	基本的方向 2 安心して子育てができる環境づくりの推進	低年齢児（3歳未満児） 待機児童数	人	12	19	0	-
				R3	R4	R7	
	基本的方向 3 魅力ある幼児教育・保育の推進	子どもの園への満足度の状況	%	95.0	98.2	97.0	101.2%
				R3	R4	R7	
	基本的方向 4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実	学校評価アンケートにおける学校満足度（小学校）	%	93.4	91.1	95.0	95.9%
				R3	R4	R7	
	基本的方向 4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実	学校評価アンケートにおける学校満足度（中学校）	%	91.2	94.1	95.0	99.1%
				R3	R4	R7	

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる	基本的方向 1 健康都市の推進	健康マイレージの延べ参加者数	人	908	977	4,000	24.4%
				R2	R4	R7	
	基本的方向 2 地域の魅力の磨き上げ	閑宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	%	59.0	62.2	66.0	94.2%
				R2	R4	R7	
	基本的方向 3 計画的な都市づくりの推進	新たに指定した用途地域の地区数（累計）	地区	-	1	4	25.0%
					R4	R7	
	基本的方向 4 魅力的な都市拠点の形成	都市拠点における新規出店数	件	-	2	8	25.0%
					R4	R7	
	基本的方向 5 快適な交通ネットワークの構築	市内バス路線の利用者総数	人	231,999	208,293	309,000	67.4%
				R2	R4	R7	
	基本的方向 5 快適な交通ネットワークの構築	乗合タクシーの利用者数	人	3,741	4,514	7,200	62.7%
				R2	R4	R7	
	基本的方向 6 安全・安心なまちづくりの推進	自主防災組織の結成率	%	81.4	80.4	100	80.4%
				R2	R4	R7	
	基本的方向 7 持続可能な社会資本管理の推進	施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数（累計）	施設	2	2	6	33.3%
				R2	R4	R7	
	基本的方向 8 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進	LED照明を導入した公共施設数（累計）	施設	4	7	70	10.0%
				R2	R4	R7	
	基本的方向 9 安心して暮らし続けられる地域づくりの推進	地域主体の支え合いの仕組みを構築した地域まちづくり協議会の割合	%	13.6	18.1	40.0	45.3%
				R2	R4	R7	
	基本的方向 10 誰もが学べる環境づくりの推進	図書館入館者数	人	61,500	90,583	230,000	39.4%
				R2	R4	R7	
	基本的方向 11 行政DXによる市民サービス向上	マイナンバーカード取得率	%	27.97	69.30	90.00	77.0%
				R2	R4	R7	

成 果

本市の令和5年4月1日現在の総人口は、49,292 人となり、前年度の 49,463 人から 171 人減少した。

人口増減の内訳を見ると、社会増減については、平成28年度から7年連続で転入増で推移しており、施策推進の成果が表れているものと思われる。

自然増減については、出生数は近年ほぼ横ばいで推移していたが、令和4年度においては、前年度の 360 人から 91 人減少し、269 人となった。また、死亡数は、前年度の 547 人から 60 人増加し、607 人となった。新型コロナウイルス感染症の流行による生活環境の変化の影響が一因と思われる全国的な出生数の減少や、死亡数の増加と同様、死亡数が出生数を上回る自然減が続いている状況である。

全国的な少子化傾向の中で、国・県・市のピーク人口から令和4年にかけての人口増減率を比較すると、国-2.4%・県-6.8%、本市-2.1%となっており、国・県と比較すると、本市の人口減少は緩やかに進行しているものの、「将来の人口減少をできる限り抑制し、持続性を保った都市を実現すること」は、中長期的に取り組むべき、本市にとって極めて重要な課題である。

反省点・課題

基本目標Ⅰ「活力ある働く場をつくる」については、新規企業の立地等件数、地域ブランドの認定件数は順調に増加しているとともに、新規就農者の確保が図られている一方、従業者数の減少が見られる状況であり、活力ある働く場づくりに一層取り組む必要がある。

基本目標Ⅱ「亀山へのひとの流れとつながりをつくる」については、シティプロモーション専用ページのページビュー数、移住相談等を通じた移住件数及び観光入込客数等が増加するとともに、社会増減数についてもプラスとなっており、引き続き、社会増の維持拡大に取り組む必要がある。

基本目標Ⅲ「出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる」については、待機児童数が増加するとともに、全国的な晩婚化の傾向が見られる中、結婚・出産への支援、安心して子育てができる環境づくりの推進等に更に取り組む必要がある。また、概ね横ばいで推移してきた出生数が、令和4年度において減少に転じていることから、今後の傾向を注視するとともに、必要に応じて新たな施策展開を図る必要がある。

基本目標Ⅳ「魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる」については、順調に推移している KPI がある一方、現状値からの低下が見られるもの、目標値に対する進捗が低いものも見られる中、各施策の推進を図る必要がある。

各基本目標の達成に向けて取組を進め、社会増の維持拡大に引き続き取り組むとともに、自然減をできる限り抑制するための産み・育てられる環境づくり等を一層進めていく必要がある。また、地域の課題解決や魅力向上を図るとともに、都市部における地方移住の高まりなどの動きを地方創生につなげていく必要がある。

今後の方向性

コロナ禍及びその後の5類感染症への移行に伴う社会変化、物価高騰等により市民生活にも影響を与える社会経済情勢の目まぐるしい変化といった将来の予測が困難な時代において、持続可能な都市としてのしなやかさを保ち、まちの活力を維持向上させるためには、持続的に発展し続けられる健康都市の形成を目指すことが必要である。

そこで、人口における社会増の維持拡大を図るため、多様な産業集積の促進や創業支援、既存企業の活性化や「亀山ブランド」の認定等による地域経済の活性化、農業経営体の育成・確保等による活力ある働く場の更なる確保を図る。

また、本市の多彩な魅力を積極的に発信するとともに、移住に必要な情報の的確な発信、受け入れ態勢の充実や移住者・移住希望者間のネットワークの構築など、若者や子育て世帯を中心に、本市への人の流れとつながりの一層の創出に取り組む。

そのほか、健康都市の推進や、東海道を中心とする歴史文化、鈴鹿川源流域等の豊かな自然といった、本市に特有の取組や資源の活用等、本市の多様な魅力や価値を高める取組を進め、選ばれるまちづくりにつなげる。

また、主に自然減対策としての出生数の増加に向け、結婚・出産を希望する人を応援する取組を進めるとともに、保育需要の拡大への対応・切れ目のない子育て支援の充実等による安心して子育てができる環境づくりの推進等に取り組む。

地方創生会議の意見

産業界における労働力不足の中での雇用の確保に向け、亀山市で働くことへのインセンティブを高めることが必要である。特に若年層の定着のため、既存の産業におけるDXの活用も含め、働き方改革に取り組む事業者を支援する等、若者世代が亀山市で働くことに意義を見出せるような職場環境づくりへの取組が必要である。

また、潜在的な待機児童も含め、地域的な保育の偏りがあるなか、どの地域においても質の高い保育サービスを受けられるよう支援することが必要である。そのため、保育士等、保育に関わるエッセンシャルワーカーの待遇改善や復職支援等により、保育士等が本来の職場で活躍できる環境を整備し、保育等を担う人材の亀山市への定着を図ることが必要である。

一方、宅地の確保や居住環境の整備等による人口の確保に加え、学校や地域が連携して子ども達の郷土愛を育む、即ち、子ども達が「この地域に住んでよかった。」と思えるような地域づくりを行うことが必要である。教育の過程において、将来、子ども達が戻ってきたいと思える郷土愛の醸成が求められる。

